

令和3年度 第1回南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 会議録

日 時：令和3年6月30日（水）午後2時～3時20分

場 所：南丹市役所 2号庁舎 3階 301会議室

出席者：

〈委員〉

廣野委員長、吉田進副委員長、塩貝委員、森委員、中村委員、杉本委員、植野委員、小東委員、谷口委員、佐野委員、谷委員、吉田委員、出野委員、四方委員

〈事務局〉

矢田福祉保健部長

【高齢福祉課】川勝課長、竹野課長補佐、松本主任

【地域医療室】山崎課長補佐

【保健医療課】八田課長補佐

【南丹地域包括支援センター】本多部長、栗原課長

1. 開 会

事務局：ただ今から「南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を開催する。

20日で緊急事態宣言も解除されたが、引き続き京都府は蔓延防止等重点措置の対象となっている。この会議も感染予防対策にご協力いただきながら進めて参りたい。

昨年度は4回この会議を開催させていただき、委員の皆様から貴重なご意見を賜り、「南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定することができた。

令和3年度～5年度までの3年間、この計画に基づいて各施策を推進していく。

委員の皆様には引き続きお世話になるが、よろしくお願ひしたい。

【委員交代の報告】

会議に入る前に、委員交代の報告をさせていただく。

南丹市社会福祉協議会からの選出でお世話になっていた「寺尾哲雄」委員が退任をされ、新たに本委員会の委員として「塩貝潔子」委員にお世話になる。

塩貝委員は、同じく南丹市社会福祉協議会からの選出である。

【事務局自己紹介】

矢田福祉保健部長から順に事務局自己紹介を行った。

部 長：福祉保健部では、本会議に出席されている方の協力も得ながらワクチン接種を実施しているが、65歳以上の方が1万1千人ほどおられる中で、1回目の接種が完了した方が76%、2回目の接種が終わった方が26%ということで、皆様のご協力のもと順調に進んでいる。今後ともお世話になるが、よろしくお願ひしたい。

2. 挨拶

委員長：委員の皆様におかれましては、本日もご出席を賜りありがとうございます。事務局ともどもお礼を申し上げます。

本日も、感染症対策を講じての開催ということで、特に換気について十分注意した上での会議となるが、よろしくお願ひしたい。

先ほどワクチンの話もあったが、COVID-19（コビッド19）の変異株による感染拡大が言われており、人の流れについては東京オリンピックがいよいよ開催直前になってきた。

諸外国よりの人々の往来が心配されている。そんな中で、新型コロナウイルスワクチンの予防接種が本格化してきた。南丹市においても、5月29日から高齢者のワクチン接種が始まり、かなり進んでいるようである。1か月が経ち、多くの方が2回目の接種を終えて安堵されていることと思う。65歳未満の方のワクチン接種も始まり、職域でのワクチン接種が非常に活発になってきている。感染拡大の防止という視点からは集団免疫の獲得という考え方があり、これには多くの方がワクチン接種をして免疫を獲得する必要がある。これからますますワクチン接種が進み、集団免疫の獲得が成立し、今までどおりの生活に戻って自粛生活から解放される日が1日でも早く来てくれればと思う。

本日の会議は2つの議題が上がっており、1つは高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会に関する議題として、令和2年度（第7期）の事業計画の進捗状況になる。令和2年度は第7期計画の最終年度になるため実績報告になるかと思う。

もう1つは地域包括支援センター運営協議会に関する議題であり、前年度の事業実績の報告と今年度の事業計画の提示となる。ご承知とは思いますが、地域包括支援センターは高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの中核に位置しており、包括支援センターの活動や取組みについては十分に注視していく必要がある。本日はこの議題について精査を賜ることになる。

本日も限られた時間ではあるが、有意義な委員会にさせていただきようお願ひしたい。

3. 協議事項

●協議事項（1）

委員長：「南丹市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（令和2年度）の施策実績報告について」を議題とし、事務局から説明をしていただく。

事務局：配付資料確認

- ・南丹市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績一覧【資料1】
- ・令和2年度南丹地域包括支援センター事業報告【資料2】
- ・令和3年度南丹地域包括支援センター事業計画【資料3】
- ・第8期計画 施設整備に係る公募スケジュールについて（案）【資料4】

事務局：資料1の説明

質疑・意見等

委員：事務局からの報告で、現場では非常に頑張っていたことが伺えて良かった。昨年からの関係で実施したくても出来なかった内容があるということも含め、今後

(目標を) クリアしていただくことになろうかと思う。また、評価のコメントで、何か所か「今後も工夫や検討が必要である。」と書いてある項目がある。必要があるのであれば、「次期にはこんなことに取り組む。」ということでない、次期には何もしないということでは文章を見ていて違和感がある。

事務局 : 委員のご指摘のとおり、「工夫」・「検討」という言葉を使っている部分がある。

今回に関しては、第7期の報告になるが、今年度、次年度以降についてもその都度報告させていただくことになる。ご指摘いただいた「工夫」・「検討」ということだけではなく、どのように取り組んでいけるかという所まで、踏み込んだ形での記載にするよう努めていきたい。

委員 : 6ページの災害時要配慮者支援台帳のことについて、1年間の新規登録が38人という話があった。この件について、毎年聞いているが、(登録の)対象となる方の3割~4割に留まっている。これについて何か新しい方法を考えなければと思う。ここに書いてある限りは再勧奨するということと、登録の優先度が高いと思われる方への勧めといったことが書かれているが、多くは民生委員が動いたり、声掛けをすることによって申請されるのではないかと思う。

実際の活用場面でも、民生委員が動くことが多いが、この再勧奨というのは具体的にどういうことをしようと考えているのか。重要度の高い人というのはどうやって見分けるのか。そのような方にどうやって勧奨するのか具体策があれば教えていただきたい。

事務局 : 要配慮者支援台帳は、民生委員の管轄でもある福祉相談課で事務を行っている。

毎年、民生委員さんに一覧表やリストを見ていただき、住民基本台帳では別居世帯になっていても、実際には同じ敷地内で息子夫婦と同居されているなど、色々な背景があるので、民生委員さんの協力を得ながら地域の実態を反映しており、この事業に関して民生委員さんに大変ご協力をいただいていると伺っている。

必要がある方が最終的には登録されているということではあるが、全部に声が届いているかどうかということや、再勧奨の具体的な案に関しましては、私どもの方では聴き取りが出来ていない。

重要度が高い方も、在宅であって介護度が高い方や障害の手帳を持っておられるなど、そういった所が判断基準になろうとは思いますが、実際に私ども職員が1軒1軒訪ねるという所までは対応できないと思う。民生委員さんであったり、社協のふれあい委員さんに協力をいただきながら、できる限り適切に必要な方にこの台帳に登録していただけるよう、関係課・担当課とも連携しながら、本日いただいたご意見を反映していきたい。

委員 : ここ数年、登録人数がほとんど伸びていない、あるいは登録される数や比率もあまり変わっていないということなので、何か新しい切り口を設けないと動かないのではという気がする。個人的にあるいは町内で相談しようとしていることだが、広報誌もあり、今までも民児協の広報誌を使って呼びかけたこともある。今年もそれをやろうと考えている。広報誌が出る時期に合わせて、勧奨強化月間のようなものを設け、それぞれの担当区域の中で、困難性を抱えている方々に今まで以上に呼びかけを強めていこうと考えている。

そうすることで、たとえ小さな町内であっても、数が1人でも2人でも増えれば今後に繋がるのではと考えて計画化しようとしている。市行政が各戸訪問をすることは無理かもしれないが、そういった取組みについて困難を感じていることがある。先立って担当課から新しい年度の台帳をいただいた。それと差し替えて旧台帳をお渡しすることになるが、台帳の記載内容に歯がゆさを感じることもある。それは、介護度が高いとか低いとかの情報までは書いてないことである。介護認定を受けていることの記載はあるが、呼びかけをするのに必要な情報について、特別公務員である民生委員という守秘義務を持った者にどこまで公開できるのか、その辺りについて検討してほしい。

日常の活動を進めるにしてもその情報が非公開、あるいは少ない情報しかないので非常に動きづらいという声をよく聞く。そういう意味では、どこまで公開するのかというのは難しい判断になろうかと思うが、より正確・より必要度の高い情報が手に入ることによって話が進めやすくなったり、この台帳で言えば登録される方が増えることになるかもしれない。近年のように雨が良く降る、水が溢れるかもしれないという怖い状況が日常化していると思えるからこそ、こういう台帳を充実させて、次のステップである個別の避難計画などに繋いでいく。そこまで見通した取組みを考えていかななくてはならないのではと思う。

事務局 : 民生児童委員さんに個人情報の公開や提供ということは担当課ではないので詳しいことは分からないが、委嘱されて活動されているので、ある程度の情報提供は必要なのかもしれないし、どのような縛りがあって提供できないのかということに関しても、担当課がそれぞれの各町の事務局を担っているのだから、担当課の方からお答えを返せるようにしたいと思う。

委員長 : 担当課というのはどこか。

事務局 : 福祉保健部の福祉相談課になる。福祉事務所の総括的な事務をしており、成年後見支援センターの設置、民生児童委員さんの事務局も担っている。

委員長 : 出た意見について相談していただけるのか。

事務局 : この台帳の事務も民生委員の事務局もそちらの課で管轄しているので、本日ご意見をいただいたことを提供する。

委員 : お願いではあるが、高齢福祉課としての考えを取りまとめていただき、事務局を担っている福祉相談課が考えることという整理はしないでいただきたい。高齢福祉に関しては、その課が担っている。その立場からはこのように考える、ここまでは話が出せるということで考えをもって担当課と相談しないと縦割りそのものになり、改まってになってしまう心配がある。

事務局 : 高齢福祉課での検討もしながら、福祉相談課と一緒に協議していく形を今後取っていく。

●協議事項（2）

委員長：「令和2年度南丹地域包括支援センターの事業報告について」を議題とし、事務局から説明をしていただく。

事務局：資料2の説明

質疑・意見等

委員長：包括支援センターとして、1年間の活動について感じられたことはあるか。

包 括：コロナ禍を理由にはいけないが、相談控えが実際にあった。通常なら50・60件くらいの相談があるが、4月・5月の相談件数が大体40件ほどで、「今は相談しなくても良い。」となった気がする。緊急事態宣言が終わって、6月の相談が70・80件くらいで随分増加した。その後は大体例年どおりだったということ、訪問について慎重に行動せざるを得なかったというのが正直なところである。介護事業所は本当に苦勞されており、利用者本人には、サービスを受けてほしいと思うけれども、「今の時期は止めておきます。」ということもあった。サービス利用を勧めにくい状況が全国的にあった。

令和2年度の特徴としては、生きがい活動支援通所事業が終了になることで長年通所され、それが生活の一部になっていた方のその後が非常に心配になっていた。包括支援センターとしてもできる限り出向いて顔を覚えてもらい、事業終了後も悩みごとがあるときには、気軽に相談してもらえるような関係づくりに努めた。

包 括：事務所にいても電話があまり鳴らない、来られる方も少なかったりと相談控えを感じた。緊急事態宣言で相談が一気に増えるのではないかと心配をしていたが、驚くほどは増えた訳でもなく、静かな年度だったという印象がある。これまで、出張相談ということで金融機関に行ったり、ドラッグストアなどで包括支援センターの広報・啓発をしていたが、コロナ禍でしにくい状況だった。人が集まる所は避けなくてはならないということで広報がしにくいと感じた年度だった。

委 員：最近になって、地域の中でお年寄りとおふれあうことが多いが、コロナウイルス感染症が流行るようになってから、特に高齢者で1人暮らしの方であったり、高齢世帯の方が家の中で閉じこもることによって、今まで普通に喋っていた高齢者の方でも同じことばかり聞いて来られたりと、ちょっと心配に思うことがある。

そういう方は、遠くの息子さんなどがしばらく自分の所に連れて帰られたりするが、帰ってこられたときには、また同じような症状が出たりする。

私が住んでいる近所でも何件かそのようなことがあるが、認知症ということをはッキリと言うこともできず、病院に行くよう勧めることもできず、もどかしい状態である。

認知症サポーター講座を沢山受講されたという結果がでており、そういう方たちに何か地域の中で発信してもらえる、手助けしてもらえることがないのかなと思う。

報告の中で15ページに認知症地域支援推進員とあるが、これは今後こういう推進員を配置していくということなのか、何か地域の中に入って相談ができるような形がとれないのかと思う。

事務局 : 認知症地域支援推進員に関しては、包括支援センターの美山と八木にいる職員が兼務している。認知症サポーター養成講座の話もいただいたが、この推進員は色々と認知症施策に取り組んでいく上で、中心的な役割を担いながらどういう活動や施策が必要なのかということも含めて啓発などをしていくことになる。認知症サポーターに関しては、1時間半から2時間程度の講座で、認知症の一般的な知識を得ることになっている。本来であれば講座を受けられた方がその知識をもって活動してもらうことが大切だと思うが、地域に入って活動してもらったり、活躍してもらえらる場までは繋がっていない。1回の講習だけで終わっているの、今年度の報告や次期の計画にも書いているが、フォローアップ研修などでもっと知識を深めていただき、地域での見守り活動や地域の認知症の方を支えたりと、役割分担や活動ができるような場に繋げていくことが今後必要になると感じている。

また、1人で閉じこもりがちで、なかなか外に出る機会が無く、少し認知症の傾向であったり、普段と様子が変わって来られたという方について、訪問して話相手になることも包括支援センターの活動の1つである。そこから、この人には何が必要なのか、息子さんや遠方の子供さんに頼らなくても地域の中で暮らしていけるような支援を考えることも包括支援センター役割である。訪問には、ご本人や家族の許可があるかもしれないが、包括支援センターへの相談により訪問させていただくことは、他の方でもしているのでご連絡いただければと思う。

委員 : ちょうど1週間前に民児協で総会をやった後、定例会で研修を行った。そのときの研修のテーマが、社協のケアマネジャーとの意見交流ということだった。これは、普段色々な委員の方々と話をしている何かが不満なのかを尋ねたときに、「近所に気になる方がいてその方はどこかの施設にお世話になっているんだけどそれがどこか分からない。」ということだった。これは、単に知りたいだけではなく、できることがあればお手伝いしたいという委員がほとんどであり、私たちの窓口として一番気軽に声を掛けられるのは社協のケアマネジャーだが、そこへ聞いても「預かっている資料の中には無いです。」という答えが返ってくるばかりで、その気になる方はどこの施設でどうお世話になっているのか分からないことになる。それで、何か解決策が無いのかを聞くと、ケアマネジャーのネットワークや交流会でどこかが提案をすれば、それを受けて、「施設を利用している。」という情報交換まではできるのではないかとということだった。本人や家族の意向が大事なのは間違いないが、その人がどのような介護の状況にあるのかということが気になって、尋ねても分からないし、尋ね先も分からないという意見が何人も出ている。

ある委員も「どこかの施設に預かってもらっているのは分かるけどもそれがどこか分からない。」と言っていた。個人情報にも関わると思うが、何かネットワークの中で拾い上げていける、そういうことが考えられないかと思う。各事業所それぞれ考えがあるかと思うが、包括支援センターは社協が委託を受けて運営しているということであれば、色々な事業所を利用している方の情報を把握しようとするならできるのではないかと。それをどう次に繋げていくかということも考えられるのではないかとと思う。

委員長 : 昔、かかりつけ医やケアマネジャー、どこに通所されているかなどの情報を書いた紙を作っていたような気がする。かなり前のことになるが、そういう物があつた。高齢者がどこに行っているのか分からないときにケアマネジャーやかかりつけ医、通所施設を表にした

ものが使われていたような気がするが、覚えておられる方はあるか。

事務局 : どれくらい前のことであるかでお答えする内容が違うかもしれないが、「命のカプセル」というものが似たような内容でなかったか。

委員長 : ちょっと違うと思う。皆さんがお世話をするにあたって共有されていたものだった。もちろん家族の方の連絡先も書いてあった。

包 括 : 数年前に民生委員さんが中心になって進められた記憶がある。ケアマネジャーも気が付いたら情報を更新していく必要があるので、書き換えたりしていたと思う。ケアマネジャーが変わることもあるので、ケアマネジャーの集会で自分が担当している方について、それが貼ってあるか確認して貰えるように声掛けをしても良いと思う。

委員長 : 更新しにくくフェードアウトしてるような感じだが、委員から意見があったことも事実なので、対応を考えていただければと思う。

委 員 : 命のカプセルと個々の家に備え付けるカードは今もあり、進めている。
介護の対象になっている方で、どこの施設・ケアマネジャー・医者にかかっているのかが分からないため、それが分かる手立てとして、事業所間の情報交流やケアマネジャーのネットワークが作られ、それが上手く機能すれば、確実とはいかなくてもかなりの部分で地域の中で広げる情報があるのではないかと思ってお尋ねした。

委員長 : 「令和3年度南丹地域包括支援センターの事業計画について」を議題とし、事務局から説明をしていただく。

事務局 : 資料3の説明

質疑・意見等

特に無し。

●協議事項(3) その他

事務局 : 資料4の説明

質疑・意見等

特に無し。

事務局 : ワクチン接種について(※資料なし)

冒頭に説明したように、現在65歳以上高齢者のワクチン接種を進めている。市を挙げての対応として頑張っているが、この場に来ていただいている皆様にもご協力をいただいて順調に進んでいる。

部長から、現在の65歳以上の接種率が76%と申し上げたが、今後、1回目の集団接種を7月17日・18日に園部と日吉の会場で実施する予定。申込者数は、現在1,121人となっている。それも含めると65歳以上の接種率は86.4%と見込まれる。想定以上の接種率となっている。今後も協力をお願いしたい。

64歳以下のワクチン接種も始まる。引き続き協力いただきたい。

4. 閉会

事務局：これをもちまして閉会とさせていただきます。閉会のご挨拶を吉田副委員長からお願いしたい。

副委員長：南丹市高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定委員会を開会しましたところ、慎重審議をいただき、大変ありがとうございました。

委員会で出ました意見については、今後の取組に活かしていただきたい。

特に令和2年度の事業については、コロナウイルス感染症の関係で大きな影響を受けたと思う。そのような中でもできることを工夫しながらやっていたと感じている。今、コロナワクチンの接種が進んでおり、また元の状態に戻ることを期待している。

包括支援センターの関係については、まだまだ広報不足、認知がされていないと思うので、引き続き広報活動に注力していただき、「困ったときは包括」というイメージで市民の皆さんに知っていただけたらと思う。

高齢者だけの問題ではなく、高齢者を含む障がいの問題もあり、高齢者を含む家族の問題もある。色々なもの全てを包括支援センターで受けて貰っているので、「困ったとき・分からないときは包括」というイメージで取り組んでいただければと思う。委員の皆様のご指導をよろしくをお願いしたい。

事務局：本日いただいたご意見を踏まえ、事業を進めて参りたい。

2月・3月頃に、PDCAサイクルにより、今年度の事業についてのご報告させていただきます。

以上